

「遅延損害金請求を」

一部切手代

市川市監査委員が市長に勧告

平成23～25年度にアンケート調査を行ったとして、市川市議会の旧3会派が政務活動費で切手を大量購入していた問題で、同市監査委員は4日、宮田克己前議長が行った住民監査請求に基づく監査の結果、旧会派・緑風会第1がすでに返納している切手代12万円について、収支報告書提出日から返納日まで約2年2カ月間の遅延損害金(年利5%・1万28

21円)の支払いを21日までに同会派に請求するよう、大久保博市長に勧告した。同会派は8日、大久保市長が請求する前に同額の遅延損害金を支払った。

同市議会では、小泉文人市議と鈴木啓一元市議、松永鉄兵市議、青山博一市議の4人が、それぞれアンケート調査を実施したとして、所属していた3会派の政務活動費約515万7千円を切手代と印刷

費に使用。すでに全額が返納されているが、住民監査請求では「時期も実施者も異なるアンケートの結果が全く同一である」「アンケートの配布先リストや回収ハガキなどが破棄されている」「アンケートの実施期間が議会会期と完全に重なっている」などと不審点を指摘し、「アンケートが実施されていないことは明白で、市長は不法行為による損害を回復する権利がある」として、大久保市長が対象者に遅延損害金の支払いを請求するよう勧告する

ことを求めている。監査では、緑風会第1の12万円分の切手について、切手を買った青山氏自身が切手をアンケートに使用していないと証言していることなどから、「緑風会第1は漫然と虚偽の収支報告を行い、速やかに返還せず市に損害を与えたことで、不法行為が成立する」と判断。しかし、そのほかのアンケートについては「このことをもってアンケートが実施されていないと断定することはできない」などとして請求を棄却した。

対象拡大の決議 百条委が撤回

小泉氏と鈴木氏が実施したとされるアンケートについて調査する市川市議会の特別委員会(百条委員会)は7日、松永氏が平成24年度と同25年度に実施したとされるアンケートを調査項目に加える決議について再審査し、決議の撤回を決めた。

決議は先月13日に賛成多数で可決していた

が、提出者の石原義規氏が「鈴木氏の証人尋問も行われず、4日の監査結果で新たな事実が判明するなど状況が変わった。改めて審査すべき」などとして撤回を要望。当初から「時期尚早」などとして決議に反対していた7人は「私たちが反対した理由そのままだ」「委員会で決議したことをまた変えるのは議会軽視だ」などと非難したが、賛成多数で撤回が決まった。